

生涯にわたり学び支え合う教育の推進

00 国の生涯学習・社会教育の動向

国が示す生涯学習・社会教育の方向性①

■生涯学習・社会教育が果たしうる役割

ウェルビーイングの実現

ウェルビーイング：「個人」の幸せ+ 周囲の「場」のよい状態

<生涯学習>

「個人」の生涯にわたる
自己実現を図る学習

<社会教育>

学びを通じた「人づくり・
つながりづくり・地域づくり」

生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育は、ウェルビーイングの実現に密接不可分

社会的包摂の実現

貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人、女性など、それぞれに学習ニーズがある

誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供する

デジタル社会に対応

デジタルデバイド解消を含め、デジタルによる格差や分断のないデジタル化を実現する社会的要請

国民全体のデジタルリテラシーの向上を目指す

地域コミュニティの基盤

リアル・オンラインの双方で、地域住民がつながる「場」として社会教育施設を活用し、共に学びあう社会教育

+

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への地域住民の参画（学校と地域の連携）

「学び」を通じた、人と人とのつながり・絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させる

国が示す生涯学習・社会教育の方向性②

■今後の生涯学習・社会教育の振興方策

公民館等の 社会教育施設 の機能強化

- ・公民館等の役割を明確化（社会的包摂の実現、地域コミュニティづくり、子供の居場所としての役割等）
- ・リアルとオンラインの双方で、住民が相互に「つながり」を持てる共同学習・交流を促進⇒ 地域コミュニティの基盤に
- ・公民館等のデジタル基盤を強化（PC等の機器導入、Wi-fi環境整備等）
- ・デジタルデバイドの解消やデジタル・シティズンシップの育成のための教育⇒ 国民全体のデジタルリテラシー向上へ
- ・他機関との連携（自前主義からの脱却）や、住民の意向を反映できる運営や評価の在り方の見直し等による運営改善

社会教育人材 の養成、活躍 機会の拡充

- ・社会教育主事の配置を促進⇒ 地域課題に応じた関連部局・施策と社会教育との連携・調整を推進
- ・社会教育士の公民館等への配置促進、社会教育士のネットワーク化等による活躍機会の拡大
- ・多様な分野の施策と連携しつつ、つながりづくり・地域づくりを担えるよう、社会教育士に係る制度の在り方を検討（例：社会教育士の役割や称号付与要件の見直し等）
- ・社会教育人材の継続的な学習機会の確保も検討（デジタルに関するスキルアップ・現代的課題への対応等）

地域と学校の 連携・協働の 推進

- ・コミュニティ・スクールについて、十分な理解の下で全国的に導入を加速
- ・地域学校協働活動推進員の常駐化や、学校運営協議会の運営等に係る支援員の新たな配置の促進
- ・保護者、PTA活動の経験者、NPOや企業関係者などの多様な地域住民の参加を推進
- ・部活動の地域移行の推進に向け、地域の実情に応じ、社会教育関係団体等と積極的に連携

リカレント教育 の推進

- ・時間的・経済的な制約の中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人のニーズに応じたリカレント教育を充実
- ・①大学・専門学校におけるリカレント教育プログラムの充実、②社会人が受講しやすい時間帯・期間・授業形態等の工夫、③情報発信の充実（公民館や民間等によるものを含む）④学習履歴の可視化（オープンバッジ等のデジタル技術の活用）等を推進

多様な障害に 対応した生涯 学習の推進

- ・障害者の生涯学習を、国・各地方公共団体の生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付ける
- ・障害者の生涯学習推進を担う人材育成・確保や、共生社会についての理解を促進

01 生涯学び・活躍できる環境の 整備

生涯学び・活躍できる環境の整備

課題

- すべての人の生涯学習環境のさらなる充実
 - ✓ 一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）、ライフステージの変化（結婚、出産、育児、介護、病気、退職等）に応じて生じる様々な悩みに関する学びなど、生涯学習の必要性が高まっている。

取組の方向性

- **区民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、人と人のつながりが生まれるような事業や環境を醸成し、地域コミュニティの基盤形成により、すべての人のウェルビーイングをめざす。**
- 多様な地域団体（青少年健全育成地区委員会、PTA、文化・スポーツ団体、町会、NPO、民間企業等）の支援・連携を通じて、**区民や地域団体が教え学び合う循環の実現をめざす。**
- ウェルビーイングにつながる学習環境の整備に向け、区民一人ひとりの**学習活動の支援を通じて、地域コミュニティの基盤形成を支える担い手となる社会教育人材を養成する。**
- 子どもも大人も社会の一員であるが、子どもに関わる地域課題を考える際にも、大人だけで進めることが少なくない。区民を学習の主体としていくためには、大人はもちろんのこと、**子どもも重要な主体**に据えて、企画し、運営する生涯学習・社会教育事業を推進していくことをめざす。
- ICTの活用など**時間や空間にとらわれないリアルとオンライン双方の学習機会の充実を図り、学びの選択肢を増やす。**
- 生涯学習の場や活動において、子ども、若者、障がい者、外国に由来のある人などを含めた多様な個々を尊重し、認め合う**学び合いによる社会的包摂の実現**をめざす。

参考①：国の動きとの区との取組の方向性の対応関係①

区取組の方向性

- **区民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、人と人のつながりが生まれるような事業や環境を醸成し、地域コミュニティの基盤形成により、すべての人のウェルビーイングをめざす。**
- 多様な地域団体（青少年健全育成地区委員会、PTA、文化・スポーツ団体、町会、NPO、民間企業等）の支援・連携を通じて、**区民や地域団体が教え学び合う循環の実現をめざす。**
- ウェルビーイングにつながる学習環境の整備に向け、区民一人ひとりの**学習活動の支援を通じて、地域コミュニティの基盤形成を支える担い手となる社会教育人材を養成する。**

第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

- **ウェルビーイングの実現**には、「教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習（たとえば、文化芸術、スポーツ、個人の趣味を含め）が非常に重要な意義を持ち、その観点から、個人の自発的意思に基づいて生涯を通じて行う**生涯学習は不可欠なものである。**」
- ウェルビーイングは、「子供や若者、社会人、高齢者、障害者や外国人など、誰もが年齢を問わず学び続け、**一人ひとりが求める多様な学びを互いに尊重し合いながら地域社会の担い手を育み、地域コミュニティの基盤を安定させる地域づくりとしての社会教育の振興が重要**である。」
- 「社会教育は、**住民がともに学ぶことを通して、地域づくりを進めるための基盤である。住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習成果が地域活動に還元されるような循環が生まれることが期待**されている。実際、地域住民が地域課題の解決に向けて学びを継続し、住民自治の強化に貢献している例も見られる。こうした活動は、地域コミュニティに着目した様々な分野における地域課題の解決に広がり、社会教育との連携の重要性が指摘されている。**社会教育の担い手も多様化しており、従来から中心的な担い手である社会教育施設や社会教育関係団体、NPOに加え、民間企業や地方公共団体の首長部局等へと広がっている。**」
- 「学校教育をはじめ、首長部局、民間の活動等との幅広い連携の下に、人々の生涯にわたる自主的な学習活動の支援に努めるとともに、地域コミュニティの基盤を支え、社会的包摂を実現していく必要があり、その**中心的担い手として、社会教育人材には大きな役割が期待される。**」

参考②：国の動きとの区との取組の方向性の対応関係②

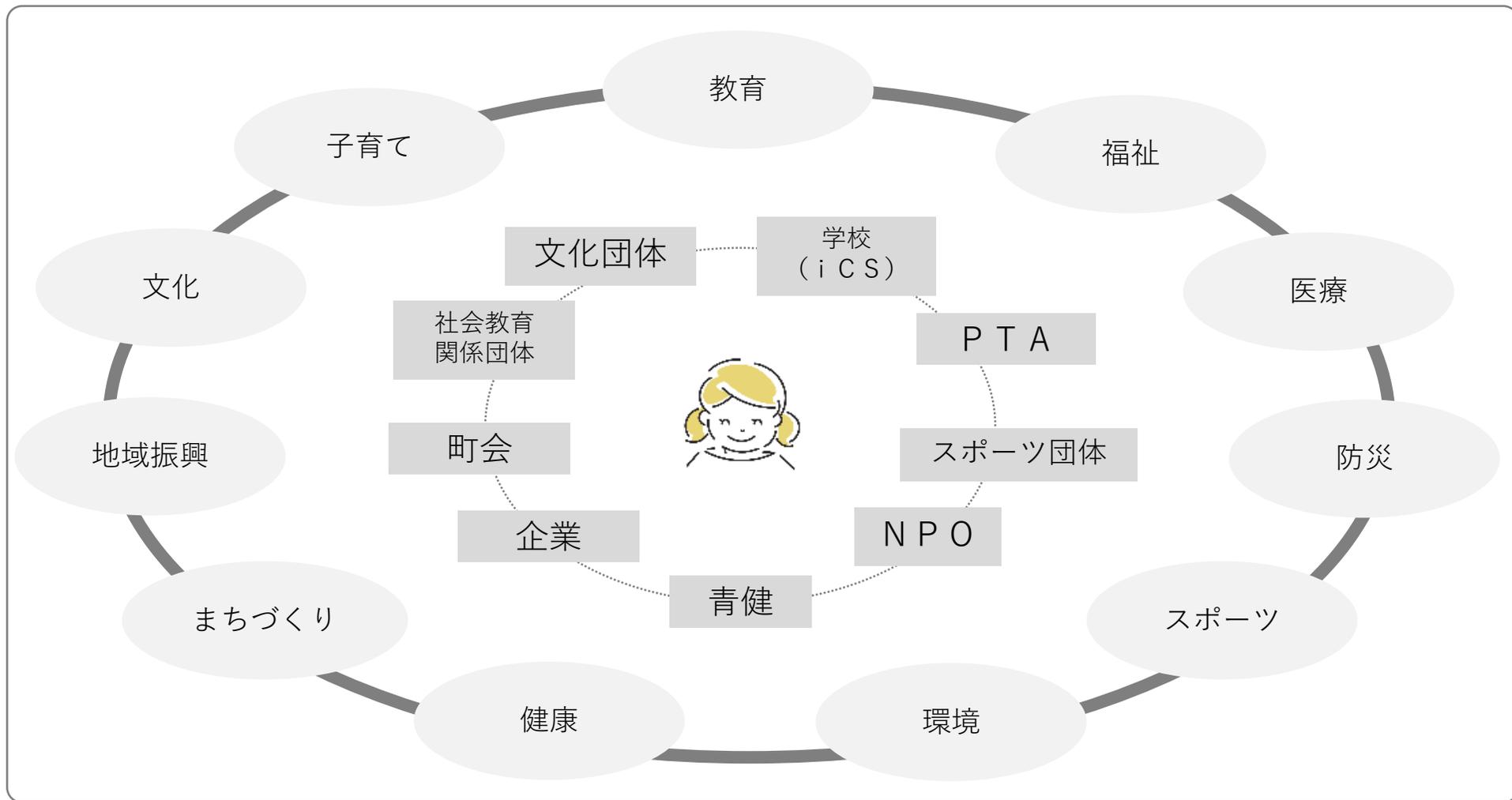
区の実施の方向性

- 子どもも大人も社会の一員であるが、子どもに関わる地域課題を考える際にも、大人だけで進めることが少なくない。区民を学習の主体としていくためには、大人はもちろんのこと、**子どもも重要な主体**に据えて、企画し、運営する生涯学習・社会教育事業を推進していくことをめざす。
- ICTの活用など**時間や空間にとらわれないリアルとオンライン双方**の学習機会の充実を図り、学びの選択肢を増やす。
- 生涯学習の場や活動において、子ども、若者、障がい者、外国に由来のある人などを含めた多様な個々を尊重し、認め合う**学び合いによる社会的包摂の実現**をめざす。

第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

- 「地域が学校や家庭とともに教育の担い手となり、地域全体で子供たちを育てていくことが必要である。同時に、**子供との関わりの中で大人も共に学び育ち合えるような社会教育の充実が求められており**、行政、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO、民間企業等の多様な主体が提供する学習機会がその受け皿となっている。学校と地域が連携・協働するとともに、**子供の育ちを軸に据えながら、地域をより良くするために自分も何か貢献したい、参画したいと願う住民が、自らのニーズに応じて、子供の教育や地域の課題解決に関して共に学び続けていくことは、生涯学習社会の実現のためにも重要**である。」
- 「公民館や図書館等の社会教育施設において**デジタル環境を整備し機能強化**するとともに、デジタル技術を活用した学びやデジタル社会の諸課題に関する学びを提供し、国民全体の**総合的なデジタルリテラシー向上のため**の取組を充実するとともに、全ての世代の**デジタルデバイド（情報格差）の解消**を図っていかなければならない。」
- 「**ウェルビーイングの実現のためには一人一人が個性を持ち、自分以外のウェルビーイングにも配慮し多様性を認め合う社会的包摂の精神が重要**」
- 「**高齢者、障害者、外国人等、社会的に制約のある人に対しても社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠**」。
- 「社会的に制約のある人々の**学習ニーズを適切に把握しながら、学びやすい環境を整える**必要がある。」

参考③：区民が教え学び合う循環の実現イメージ



区

区民・団体をつなぐネットワークづくり支援・連携、相互的な課題解決 など

参考④：多様な主体による持続可能な社会教育を推進するために…

取組の方向性

区民・団体をつなぐネットワークづくり支援・連携、相互的な課題解決

テーマ例

子どもの居場所

■現状

放課後の居場所：あいキッズ（51か所）、部活動、青少年健全育成活動（ジュニアリーダー）、i-youth



多様な子どものニーズに対応するため、新たな施設・事業を自前で創出？

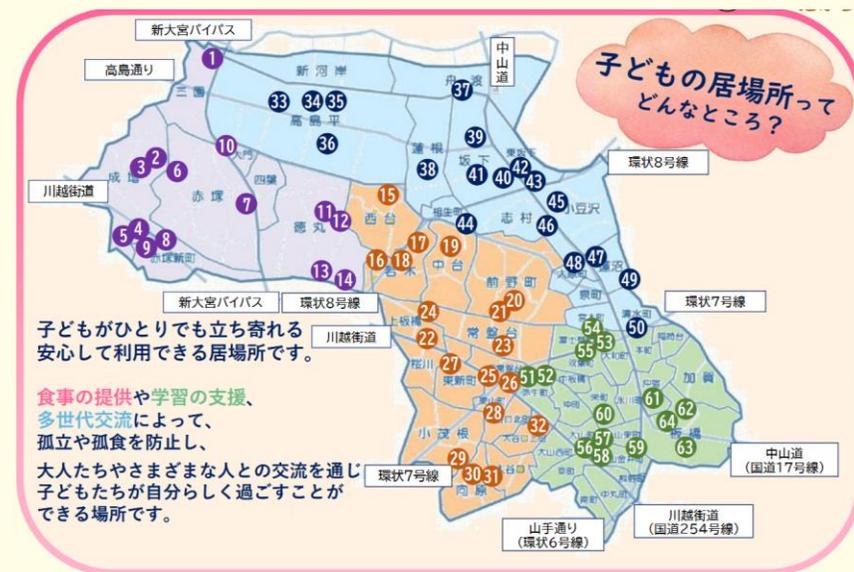


こども食堂など、NPOや民間団体が居場所を創出。



地域団体を支援（育成・助成）することで、区が抱える社会課題を解決。
（区で子ども食堂補助金支給あり（※2））

区内 64箇所



子どもの居場所マップ（※1）

今後は、民間団体の協力や、地域団体を支援することで多様な主体による持続可能な社会教育の推進をめざす。

参考⑤：再掲）学校・家庭・地域の連携・協働による地域社会の教育力向上

課題

- 学校・家庭・地域の取組による連携・協働の充実
 - ✓ 保護者や地域の人々の学校活動への参加度合の学校間格差
 - ✓ 保護者の教育に対する悩みや不安感や孤立の解消

取組の方向性

- 子どもが抱える課題や学校の課題の解決と**子どものウェルビーイングの向上**を図るために、学校が家庭や企業、NPO等を含む地域と一体となり、子どもたちを育む。
- 子どもが、保護者や教職員だけではなく、**多様な大人**との触れ合いを通して、さまざまな力を身に付けられるよう、**子どもの育ちや学びを支える環境づくり**を進める。
- 家庭は、子どもの健やかな育ちと学びの基盤である。全ての保護者が**安心して家庭教育を行う**ことができるよう、**家庭教育支援の充実**に取り組む。



委員の主な意見

- 当事者（子ども）の生の声の反映。
- 大人の自分が体験した学校生活のイメージからの脱却。
- 地域が子どもを育てることを自分事化。
- 地域社会と地続きの学校教育。
- 学校だけにとどまらない地域と連携した教育。
- 社会教育と学校教育の共通テーマに対する連携（居場所等）。
- 地域の人々が第三者として介入し、学校・保護者間トラブルを調整。

参考⑥：子どもとともにつくる生涯学習・社会教育のイメージ

- CS委員会で大人だけでなく子どもを巻き込んだ熟議
- i-youthでダンスフェスタを子どもが企画・運営
- あいキッズで、大人が準備したプログラムで活動するだけでなく、子どもの声をもとにプログラムを企画・実施
- 青少年健全育成事業でジュニアリーダー（子ども）と大人が一緒になってプログラム企画・運営
- いたばし未来子ども大学において、大学生がファシリテーターとなって、子どもの興味・関心に応じて、学びを実施
- 子ども司書が本の紹介ポップ作成や読み聞かせを実施
- 生徒が要望した種目・分野の地域クラブ設立

赤塚第三中学校の i C S



- CS委員会に生徒会役員が参加。
- 「地域へのボランティア」について熟議。
- 「盆踊りの踊り手不足」が話題となり、CS委員会と生徒会役員が中心となって、放課後に練習会を開催。

子ども司書活動



- 読書のよさを伝えるリーダー的人材を育成し、将来のキャリア形成につながることを目的に子ども司書講座を実施。
- 本の紹介POP制作、書架整理などの図書館での活動及び学校での活動を展開。

いたばし未来子ども大学



- 大学、教育科学館、生涯学習課の連携により実施。
- 土の中の生き物が生態系に果たす役割について学ぶ。
- 学習意欲向上や将来の夢をはぐくむ機会の提供、大学生や他学年との交流機会にも寄与。

参考⑦：区の主な社会教育事業（青少年教育）

事業	内容
中高生勉強会 「学びiプレイス」	対象：中学生・高校生 内容：学習の場を提供し、大学生等のボランティアによる学習支援を行う。相談・交流も含め、学びを通じた居場所とする。
いたばし未来子ども大学	対象：4～6年生 内容：区内大学等の協力を得て、学びの場を大学の校舎等に移し、普段の授業では学ぶことができないような大学教授や専門家等による講義や体験活動を実施。
科学事業	対象：1～9年生 内容：科学に親しんでもらうことを目的に各種科学事業を行う。(科学教室、科学ワークショップ、サイエンスシアター、サイエンスショー、各種イベント、展示会等)
実験科学塾	対象：1～9年生 内容：体験型学びの本格的な実験教室を行う。（指定管理者提案事業）
パソコン教室	対象：1～9年生 内容：プログラミングの体験教室を行う。
プラネタリウム投影	対象：一般区民 場所：教育科学館 内容：星空に親しんでもらうために対象・内容に応じて投影する。
いたばし地域クラブ	対象：7～9年生 場所：中学校等 内容：放課後に文化・スポーツに親しむ活動

参考⑧：区の主な社会教育事業（成人教育・社会参加支援・若者支援）

● 成人教育

事業	内容
生涯学習講座	対象：一般区民 内容：外部団体や自治体との共催で実施する。
板橋グリーンカレッジ	対象：一般区民 内容：2年制の板橋グリーンカレッジ大学校及び板橋グリーンカレッジ大学院を実施する。
まなぼーと大原フェスティバル まなぼーと成増フェスタ	対象：一般区民 内容：学習成果の発表や、団体の交流を目的に実施する。利用団体が企画運営に携わる。
利用者懇談会	対象：登録団体 内容：利用者がまなぼーとの運営について意見を交換する

● 社会参加支援

事業	内容
広場あすなろ（大原）	対象：区内在住・在勤で15歳から39歳までの軽度の知的障がいのある方及びその支援者 内容：軽度の知的障がいのある若者へ実生活に即した学習機会を提供するとともに、障がいの有無に関わらず、参加者が互いに教えあい、学びあう関係をつくる支援を行う。（年間11日・保護者会1回）

● 若者支援

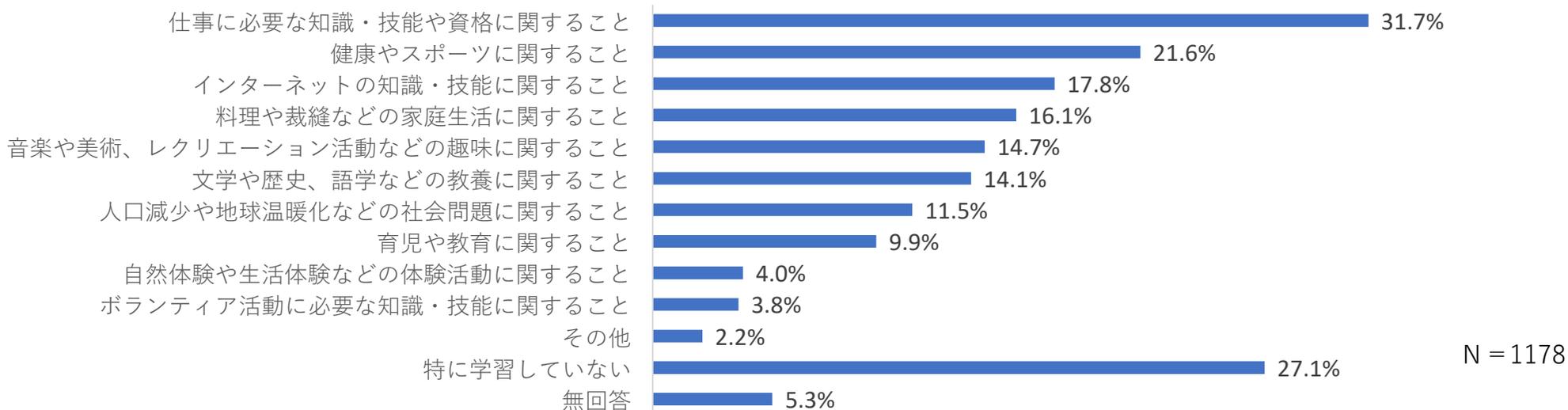
事業	内容
i-youthダンスフェスタ	対象：中高生・若者 内容：中高生・若者が企画運営に参加し、ダンス等の活動の成果を発表し、交流を図る。文化・国際交流財団との共催事業。
その他の若者支援	対象：中高生・若者及びその保護者・支援者 内容：中高生・若者及びその保護者・支援者等を対象とした学習・交流の機会を設ける。 ①居場所提供（スタジオ、自習・読書スペース、懇談スペース等） ②若者の企画運営によるワークショップ ③ほけん室(こころとからだの健康) ④ユースフォーラム（成増） ⑤不登校講座（成増） ⑥見守り・登録型教育支援・食料支援・相談支援（大原）

参考⑨：社会教育施設

施設名	概要	対象
大原生涯学習センター (まなぼーと大原) 成増生涯学習センター (まなぼーと成増)	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の活動の場として、講義室・学習室・ホール・調理室等を設置 「若者の居場所」として、中高生・若者支援スペース「i-youth」を設置し、中高生・若者が語り合い、くつろげる場、ダンスや音楽等ができる場、学習・読書の場、相談ができる場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体及びボランティア団体・NPO、一般区民 i-youthは、小学生を除く12歳以上39歳以下の個人・団体、青少年育成支援に係わる個人・団体、及び子育て団体、乳幼児及びその保護者
郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室、企画・特別展示室、講義室、収蔵庫、古民家・納屋等 	<ul style="list-style-type: none"> 学校 一般区民
八ヶ岳荘	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊室（洋室・和室）、食堂、浴室、プレイングホール、研修室、キャンプ場、野外炊飯場、キャンプファイヤー場等（指定管理者による管理運営） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校 青少年健全育成地区委員会 社会教育団体及び一般区民
榛名林間学園 (R6年度末閉園)	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊室、食堂、浴室、多目的ホール、会議室、キャンプファイヤー場等（指定管理者による管理運営） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校 青少年健全育成地区委員会 社会教育団体及び一般区民
教育科学館	<ul style="list-style-type: none"> プラネタリウム、科学展示室、実験室、創作室、パソコン室、研修室、会議室、教材制作室、研究室（指定管理者による管理運営） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校 一般区民
郷土芸能伝承館	<ul style="list-style-type: none"> 芸能練習室、集会室（指定管理者による管理運営） 	<ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能保存伝承団体及び社会教育団体
グリーンカレッジホール	<ul style="list-style-type: none"> 教室、集会室、ホール（指定管理者による管理運営） 	<ul style="list-style-type: none"> 一般区民

参考⑩：基礎データ

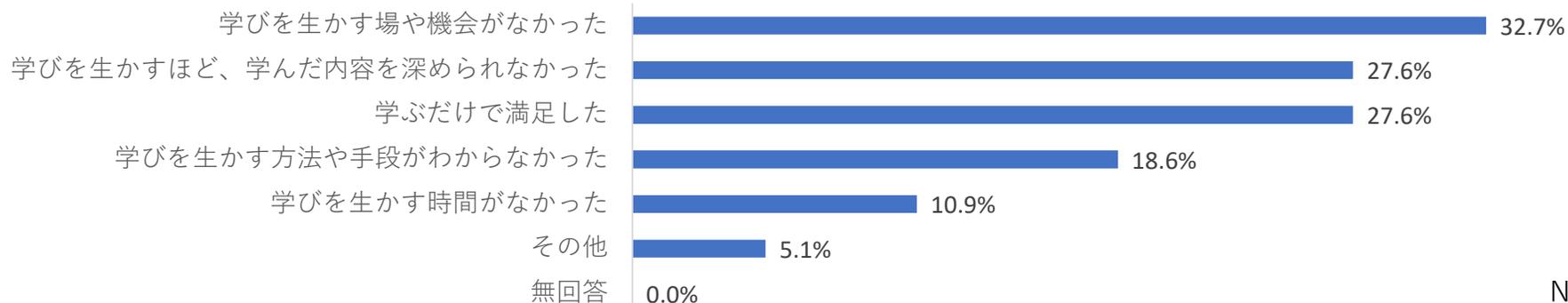
問1 あなたは直近1年間でどのようなことを学習しましたか？（複数回答可）



問2（問1で「その他」「特に学習していない」以外を回答した場合）あなたは学んだことを生かしましたか。



問3（問2で「学んだことを生かさなかった」を選択した場合）その理由を回答してください。（複数回答可）（参考値）



02 読書活動の充実と「絵本の まち板橋」の推進

読書活動の充実と「絵本のまち板橋」の推進

課題

- 読書活動と絵本文化の展開

取組の方向性

- 読書習慣の形成につなげる取組の充実
 - ✓ 読書は、幼少期の読み聞かせによる本との**出会い**にはじまり、**生涯を通じて楽しむ**ことができ、多くの知見に触れ、知識を向上させ、感性を磨き、**人生を豊か**にする。
 - ✓ 図書館は、**知の拠点**としての機能を果たし、子育て世代をはじめとした全ての区民が本を通じた豊かな時間を過ごせる空間をめざす。
 - ✓ 子どもが読書に親しめるよう、読書の機会の積極的な提供、または関係機関や民間団体等と連携した読書推進等に取り組む。
- 多様なニーズに対応した質の高いサービスの提供
 - ✓ **こどもまんなか社会の実現**に向け、子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動を支援する取組を推進する。
 - ✓ 障がいのある方や、日本語を母語としない方など、すべての人の**読書活動**を支える取組を推進する。
- 「絵本のまち板橋」事業の推進による区のブランド力向上
 - ✓ **子どもから大人まで**、あらゆる人が絵本に親しみ、**絵本を通じて自己、他者、そして社会・世界を理解し、交流と活動が生まれるまち**をめざして、「絵本のまち板橋」を推進する。

参考①：主な区の取組

- ボローニャ・ブックフェアinいたばし
 - ✓ 「ボローニャ児童図書展」事務局から板橋区に寄贈された、新しい海外絵本を展示するイベント
- いたばし国際絵本翻訳大賞
 - ✓ 外国の文化に触れ、国際理解を育むことを目的とした、英語とイタリア語の絵本の翻訳コンテスト
- 小中学生向け絵本づくりワークショップ
 - ✓ 絵とストーリーを自分自身で考え、オリジナルの絵本を作成するワークショップ
- いたばし子ども絵本展
 - ✓ 絵本に関する区内児童生徒の活動を広く知っていただくことを目的とした展示イベント
- 編集者、海外絵本関係者の講演会
 - ✓ 「私の作ったこの1冊」
 - 絵本の編集者を講師にお招きし、1冊の絵本が完成するまでの過程や、とっておきの制作秘話をお話しいただく講演会
 - ✓ 「世界の書棚から」
 - 在日大使館の職員や各言語の翻訳家を講師にお招きし、各国の注目の絵本・児童書の作家や作品、最新出版事情などをお話しいただく講演会



参考②：主な区の取組

- 電子図書館サービス
 - ✓ スマートフォンやパソコンから好きな時間に電子書籍を読むことができる。
- ブックスタート
 - ✓ 妊娠届を提出後、1歳になる前日までの赤ちゃんのいる家庭に絵本を贈呈
- 読書感想文コンクール・図書館を使った調べる学習コンクール
 - ✓ 小学生を対象にコンクールを毎年実施
- 図書館サポーター講座
 - ✓ 読み聞かせや図書館の書架整理や貸出補助など図書館運営・事業の支援をしていただくパートナーを養成する目的の講座
- 図書館一覧（中央図書館・いたばしボローニャ絵本館は直営、そのほかは、指定管理者）
 - 中央図書館
 - いたばしボローニャ絵本館
 - 赤塚図書館
 - 高島平図書館
 - 成増図書館
 - 清水図書館
 - 蓮根図書館
 - 西台図書館
 - 志村図書館
 - 氷川図書館
 - 東板橋図書館
 - 小茂根図書館

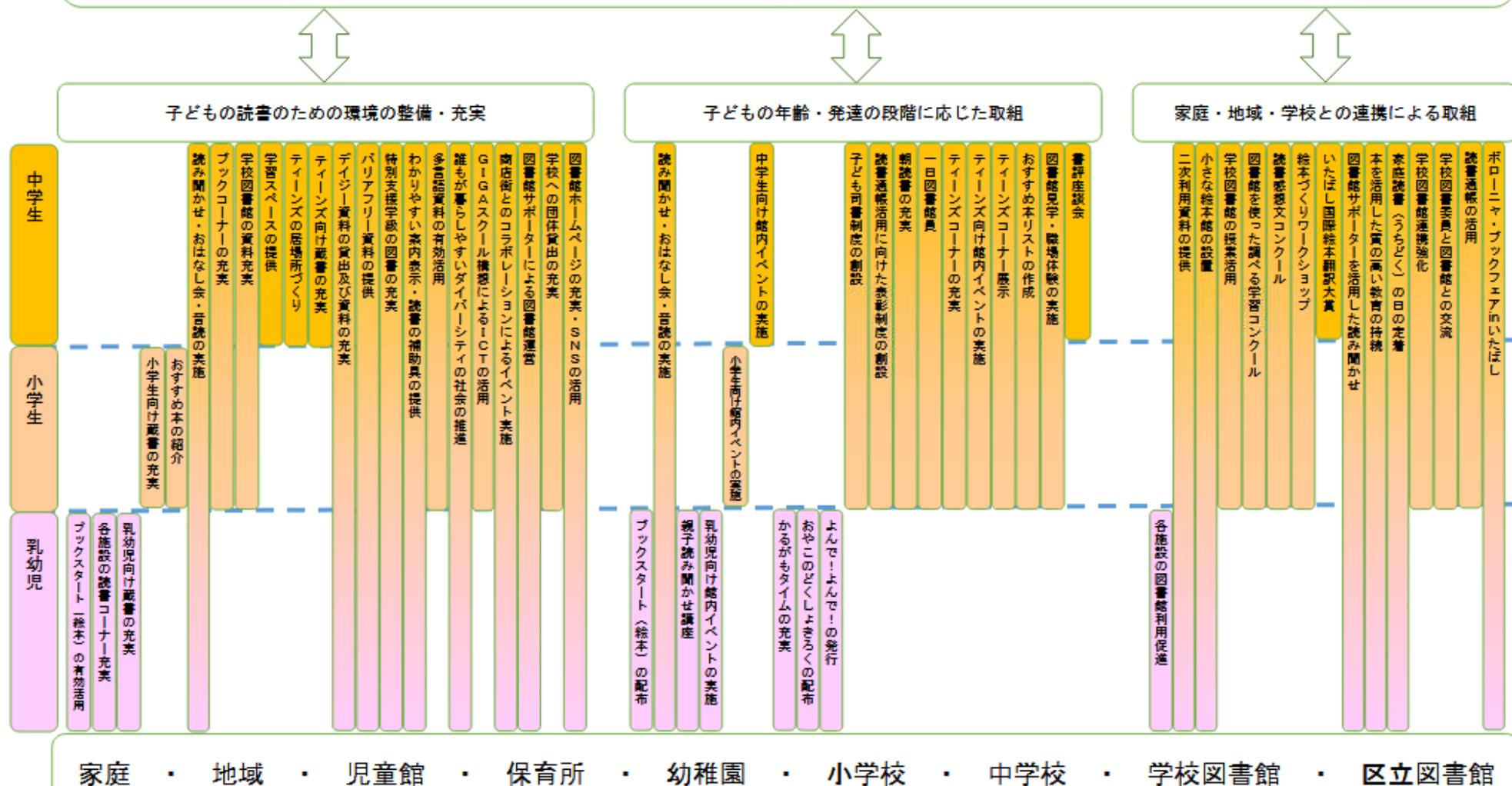


参考③：主な区の取組（子どもを対象とした事業）

アクションプラン（年齢）

「絵本のまち板橋」 絵本がつなぐ読書活動

子どもにとっての「本との出会い」は家庭から始まります。
家庭を出発点として、どこにいても絵本に触れ合えるまち「絵本のまち板橋」を作り、子どもたちの豊かな感性や情緒を育てます。



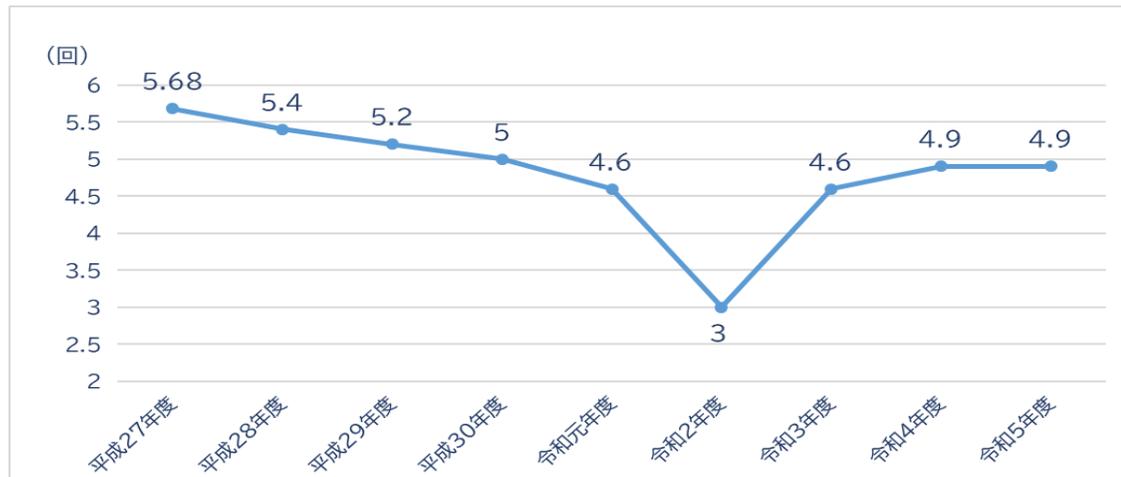
家庭 ・ 地域 ・ 児童館 ・ 保育所 ・ 幼稚園 ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 学校図書館 ・ 区立図書館

参考④：基礎データ

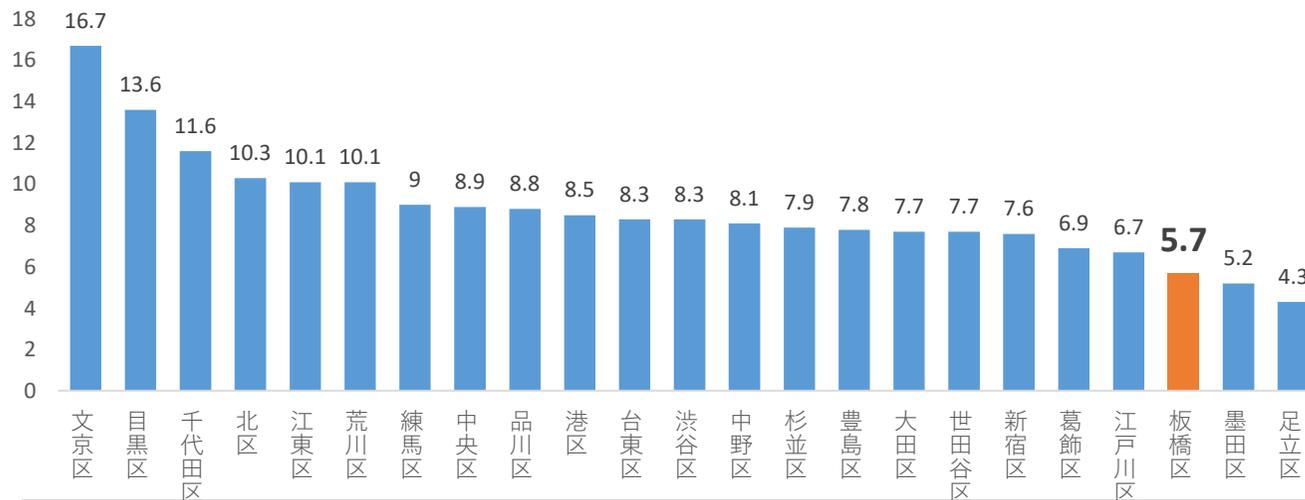
- 不読率（※1）



- 区民1人あたりの図書館入館回数（※2）



- 区民1人あたりの年間図書貸出冊数（※2）



※1：読書についてのアンケート（1か月の間に本を全く読まなかった割合）

※2：行政評価

※3：特別区の統計（令和5年4月1日時点）

03 文化財の保存・活用

文化財の保存・活用

課題

- 次世代へ文化財の確実な継承
 - ✓ 文化財の適切な保存、効果的な活用による、板橋区の魅力向上

取組の方向性

- 板橋区の歴史や文化を学ぶ上で欠かせない資料や文化財を保存し、多様なニーズに配慮しつつ、**先端技術の活用**や**異なる分野との連携・協働**などにより**文化財の価値を向上**させながら、次世代に継承する。
- 区民が区の歴史・文化を**身近に感じ、学ぶ**ことで、**区に愛着**を感じられるよう、学習機会と場の充実を図る。

基礎データ

- 文化財を活用した事業への参加率（※1）

R3	R4	R5
59.0%	73.1%	81.8%

- 郷土資料館入館者数（※2）

R3	R4	R5
22,719人	30,439人	26,000人

- 登録文化財（指定文化財）件数（※2）

R3	R4	R5
191件	190件	192件

※1：行政評価。定員を設定している事業が対象。定員に対する参加者数で参加率を算出。

※2：行政評価

参考①：区の主な取組

● 教育普及・公開推進

- 区内の文化財の公開や、教育普及事業の実施により、区民の文化財に対する理解を深め、郷土文化の保存と継承をめざす。

- ①郷土芸能公開普及事業等、②文化財ふれあいウィーク、
③史跡案内板設置、④文化財講座、⑤櫻井徳太郎賞、⑥史跡散歩、
⑦各種刊行物、⑧埋蔵文化財教材使用授業等出前授業、

- ⑨「いたばしの昔ばなし」絵本化事業

● 保護管理・埋蔵文化財維持管理

- 区内の文化財の実態を調査し、その価値を明らかにして保存と活用を図る。区指定文化財及び区登録文化財を定め、その保存助成を行う。埋蔵文化財調査及び整理室維持管理を行う

- ①文化財調査、②文化財保存奨励・補助、③旧粕谷家住宅維持管理、④蓮根文化財整理室等の維持管理



参考②：区の主な取組

- (仮称) 史跡公園整備
 - 国指定史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」が持つ歴史的価値を生かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存した史跡公園を整備する（史跡指定地内各種調査、展示事業実施）
- 郷土資料館における展示
 - 郷土に関する考古、歴史、民俗等の資料を収集、保管、展示することにより、多くの人々が地域の歴史や文化に興味を持ち、「郷土“いたばし”」に対する愛着と誇りを高めてもらう。郷土資料館運営：①常設展示、②企画展・特別展、③各種展示に伴う講演会、④各種講座、体験、年中行事)



参考③：国が示す文化財関連施策の方向性

■ 文化財保護法の改正（平成30年）

- ・文化財の「保存」から「保存と活用」へ
- ・市町村が「文化財保存活用地域計画」を作成し、認定を受けることが可能に

■ 文化財に関する重点取組（※1）

文化資源の 保存と活用 の一層の促進

- ・文化財保存活用地域計画の作成等の取組を促進し、地域社会総がかりでの文化財の保存・活用を図る。
- ・無形民俗文化財の伝承者の養成や用具の修理・新調等を促進し、着実な伝承を図る。
- ・伝統行事や民俗芸能等について、継承及び振興に必要な措置を講じ、文化振興及び地域の活性化を推進する。

文化芸術を 通じた 地方創生の 推進

- ・全国各地に継承された豊かな文化資源を最大限に生かした地域振興を推進する。
- ・令和4年の博物館法改正により博物館に新たな役割が規定されたことを受け、機能を強化。
資料のデジタル・アーカイブ化やDXの推進、観光・まちづくりその他関連分野における中核の役割、引き続き資料収集・保存・調査・公開等を行う機関として文化財保護の観点での役割

デジタル技術 を活用した 文化芸術活動 の推進

- ・多様な文化遺産などに関する情報に、誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、保存・継承・発展を図る。
- ・コンテンツの利活用や情報発信を進めるためデジタル・アーカイブ化を推進する。
- ・デジタル技術を活用した効果的・効率的な文化財の保存・活用の在り方を検討する。